

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 やまなみ会

- ・ 障害者支援施設 阿蘇くんわの里
- ・ 就労支援センター 阿蘇くんわの里

目 次

1	はじめに	1
2	施設理念	1
3	整備計画	1
4	重点項目（事業目標）	2
5	事業別事業計画		
	(1) 障害者支援施設	3
	(2) 就労支援センター	4
	(3) 医務	6
	(4) 給食	7
6	虐待防止委員会	8
7	施設内研修・施設行事	9

1. はじめに

前年度5月より新型コロナウイルスの5類化に伴い経済活動の再開は、生活の大きな変化へと繋がっている。国の規制緩和により人の行き来が活性化し、阿蘇地域の観光客は増え、インバウンドの経済効果も大きくなっている。しかし、いまだ続く紛争の影響による社会情勢、経済状況の厳しさは当面続き、物価高の影響による経費の増加も考えられる。これらを踏まえて、職員の教育を充実させサービスの質の向上・利用者様の安全安心な暮らしの確保をビジョンに施設運営の効率化を図りたい。

また、障害者について国の方針は社会との共生及び自立とされており、地域移行、施設整備は原則認めない方向に舵が切られている。これらのことを踏まえ、阿蘇くんわの里としては、今後、重度の障害者等の在宅では厳しい方を受け入れることが障害者支援施設の役割として認識し、その役割を担っていく必要があると考える。そのためには職員の資質・技術の向上、勤務体制の確立、部門の垣根を超えた職員間の連携など今まで以上に進めていく必要がある。

令和4年度より発足継続している虐待身体拘束委員会を活用し、職員への周知徹底を行い、利用者様と職員間の信頼関係を築いていく。そして、コロナ禍で出来なかった行事・外出・外泊・面会を再開し利用者様が楽しめる生活環境の構築を行っていく。

また令和6年4月から義務化された当該業務継続計画に従い、職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施していく。

2 施設理念

- 1 生命の尊厳 利用者様一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。
- 1 利用者主体 利用者様の個性を重んじ、主体性・可能性を尊びます。
- 1 人権尊重 利用者様に対するいかなる差別・虐待・人権侵害も許さず、人としての権利を尊重します。
- 1 社会参加 利用者様が一市民として、社会生活できるように支援します。
- 1 働く喜び 利用者様が生産を通じて勤労の喜びを実感できるよう支援します。
- 1 経営の効率化 利用者様の安定した生活が継続できるよう、効率的な経営を目指します。

3 整備計画

① 屋上・外壁改修工事

② 設備改修

1階障害者用トイレ改修、2階男子トイレ改修

北側洗面台改修

食堂流し台改修

③ 居室センサー 2名分

※居室において足物が悪い利用者さんに足元マット又は赤外線センサー 2名分

4 重点目標

(1) 利用者様満足度の向上

- ・ コロナ禍で出来ていなかった外出や外泊・面会等を行う。加えて買い物支援や外出イベント等を積極的に行ってい、利用者様が楽しんで施設生活を過ごせるよう支援を行う。
- ・ 利用者様一人ひとりの能力に合わせた作業の提供および創作活動、レクレーション、リハビリを充実させ、ニーズに出来る限り合わせた作業種の選定を行っていく。
- ・ 高齢化や障害の重度化に伴い体調の変化の把握に努め、各部署、医療機関との連携を図り、健康管理に重きを置き、適時必要な処置を講ずる。

(2) 職員の資質向上

- ・ 利用者様に寄り添った支援、ニーズに応える支援、安心安全を提供できる支援を実施するため、施設内研修を行う。また事故報告、ヒアリハットや気づき等を検証し、PDCA「PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）」の4プロセスを繰り返すことで、業務効率と支援強化を図る。
- ・ 意識及び技術向上の為、実務者研修、強度行動障害支援者研修、社会福祉主事や介護福祉士等の資格習得について奨励する。
- ・ 物価高による仕入原価の高騰が継続すると見込まれ、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、効率的な仕入れ業務ができるように指導を行っていく。加えて、原価管理についての研修・研鑽等を積極的に行い、実践できる人材育成に努める。
- ・ 虐待身体拘束研修等を通じて人権を尊重した利用者支援に取り組む。

(3) 経営の安定化・適正化

- ・ 就労事業については作業量の確保に努めると共に作業効率を上げ、経費削減に取り組む。
- ・ 定員割れの事業がある為、行政・相談事業機関・支援学校との連携を図り、体験・実習を積極的に受入れ利用者様の獲得を図る。なお、障害程度等を理由とした利用拒否は行わない。
- ・ 利用者支援を行っていくうえで適正な障害程度区分になっているか、随時確認を行う。

5 事業別事業計画

【I】障害者支援施設 阿蘇くんわの里

施設入所支援 定員40名・短期入所支援 併設1名・生活介護 40名

施設入所支援においては、主として夜間において入浴、排泄及び食事等の介護・支援、日常生活上の助言や相談、支援等を行う。短期入所事業においては、居宅において、家族等介護を行う者の疾病その他理由により、短期間の入所を必要とする障害者の方を対象に、入浴、排泄及び食事等の介護、その他の日常生活上必要な支援を行う。生活介護事業においては、主として昼間において、ご利用者の排泄及び食事等の介護、日常生活上の助言や相談、支援を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会の提供、身体機能の生活能力の維持・向上のための援助等を行う。

具体的取組

(1) 健康管理（看護婦、栄養士等関係職員と連携）支援と記録による体調管理の徹底

- ① 口腔ケア 毎食後全員の口腔ケア支援と記録確認。
定期的に訪問歯科受診を行い医師の指導のもと口腔の健康を維持し、全身の健康へと繋げる。
- ② 排泄 日々の排泄確認・記録を行うことで健康状態を把握。
- ③ 検温 1日2回の検温・状態確認の声掛け・記録。
- ④ 血圧確認 病状にて必須の利用者様は毎日測定。他必要に応じ測定。
- ⑤ 水分提供 適時・適量を声掛け提供支援。ウォーターサーバーの活用。
- ⑥ 体調管理 看護師と連携を図り、状況に応じた病院選定・受診。
- ⑦ 栄養管理 栄養士と連携し、利用者の状況に合わせた食事の提供。

(2) 生活環境の支援

- ① 生活環境 居室の換気や整理整頓及び衣替え支援。
- ② 計画 スケジュールを決め、利用者と共に生活環境を支援。

(3) 服薬支援

- ① 服薬 定期受診にて医師・看護師と連携し適切な服薬の支援。
投薬に関してはマニュアルに添って2名の職員で行う。
- ② 頓服 必要に応じ医師・看護師と連携を取り投薬。

(4) 日中活動支援

- ① 入浴 皮膚疾患の確認と清潔管理。
- ② 体操 毎日のラジオ体操と整体師によるマッサージや軽運動また看護と協力しリハビリを強化し残存機能の維持向上に努める。
- ③ 買物等 週計画に沿って、午後の時間を活用し、少人数で買物ができるよう支援。
- ④ 行事等 イベント企画・外出計画を提案。

(5) 作業支援

生産活動では数種類の軽作業、余暇活動でも数種類を用意し利用者様のニーズに合った取り組みを行う。

- ① フルーツネットの折曲げ・袋詰め
- ② カドリードミニオン熊鯉の餌の袋詰め
- ③ サーブ軽作業（布織・紙花折）

※負担とならないように自主参加を声掛けする。参加できない場合は、農作業など参加を促し、居室に籠られないよう支援する。

(6) 余暇活動

- ① 学習的活動 パズル・習字・塗り絵など
- ② 運動的活動 ボッチャ・フライングディスク・散歩・軽運動

※利用者様が楽しめる生産活動や余暇活動を推進する。

【Ⅱ】 就労支援センター 阿蘇くんわの里

就労継続支援B型事業	定員 40名
------------	--------

本年度は就労継続支援B型事業のみの体制となり、定員数が増えたことで利用者数にはまだ空きがある為、本年度も相談支援事業所、医療機関、支援学校との連携を図ったうえで利用者の獲得に力を入れる。事業所の理念「共に支え、共に生きる」を念頭に、就労B型事業では生産活動の機会を提供しながら、就労に必要な知識やその方の持つ能力の開発を目指し支援を行っていく。

現在、コロナの影響もあり平均工賃 23,000 円であるが、本年度は収益が回復してくると思われる為、目標である平均工賃 25,000 円を目指す。そのためには、B型事業では月額収入約 875,000 円（現在利用人数 35 名×25,000 円）以上を目標とする。

(1) 自主生産・営業（利用者 5名）

新規顧客及びリピーターも年々増加傾向にあり、今後も馬油お試しセット（和潤精オイル、クリーム、石けん）の商品販売を通して、新たな顧客増加に繋げていけるよう尽力する。

営業においては、店舗のレイアウトやPOP等の見直し、ホームページ内オンラインショップをリニューアルし、現代のネット社会に対応しながらお客様のニーズに合った分かりやすい宣伝を展開し、幅広い年齢層にも注目してされるよう工夫していく。また、本年度は積極的に販売会にも参加し馬油製品及び事業所の宣伝を行っていくよう、支援員皆が馬油製品へ関われるよう商品情報、販売方法などのマニュアルを作成し営業体制を構築する。

(2) 下請け (利用者 18名)

コロナの影響や季節で作業受注が変動していたが、本年度は観光客も増加傾向にあり、前年度以上の作業受注増加を目指していく。また、阿蘇薬草園の作業も不定期ではあるが年間を通してみると売上、作業の増加に繋がっている。

本年度も引き続き阿蘇市の役務で赤水駅、内牧駅のトイレ清掃作業は継続して行い、更に年間を通して作業安定を図るための取引先や行政、民間事業所への作業依頼を働きかけて受注増加に繋がられるよう尽力する。

(3) 縫製 (利用者 12名)

昨年のタオル作業単価見直しに伴い、質の維持、向上に努めていく。本年度の縫製班のスローガン「一枚入魂」を掲げ作業に取り組む。日々の売上高を確認、発表することで作業意欲に繋げ、本年度月平均売上 150,000 円を目指す。具体的には、作業受注増加を目指すため、現在取引先の関連経営ホテル「亀の井ホテル阿蘇」へ営業をかけていく。

作業場の環境整備、視覚情報での表示と、利用者が働きやすい環境を構築することで一人一人のスキルアップ、作業効率の向上を図る。納品・回収作業は地域の方々との交流の機会でもあり、社会生活のマナーを守った関わりができるよう支援に努め、社会性の拡大を図る。

今後の具体的取組

- ・作業班ごとで収入、支出（経費）の把握。
- ・受注生産スケジュールをもとに計画的な作業を行う。マニュアル作成と周知徹底。
- ・作業経費削減の為、資材発注の仕方、電気、交通費などの見直しを行い、業利益を利
利用者の工賃向上に繋げていく。
- ・日中事業の目的を鑑み提供時間内の作業への参加の声かけを行う。
- ・作業班同士で連携をし、別の作業への参加も促しながら意欲、スキルアップに繋げ
ていく。
- ・体調不良者への速やかな対応、また感染症への感染拡大防止は徹底して行う。
 1. G・Hとの連絡、連携。
 2. 発熱者、感染者、接触者の情報共有。また、隔離、待機期間、対応の徹底。

医 務

行政及び医療機関と連携を図り、利用者様の日々の健康管理、心身状況の把握に努め、利用者様が健やかに生活していただけるよう下記の徹底を行っていく。

- ① 高齢化や障害の重度化に伴い必要な医療行為の充実化に努める。
- ② 安心安全に施設生活を送れる様に協力医のサポートを受け支援する。
- ③ 保健管理の実施を徹底する。
 - ・健康診断の実施（年1回 ※ただし入所利用者様）
 - 通所利用者に関しては希望者のみ
 - ・検診の結果で異常がみられた方は速やかに再検査を行う。
 - ・定期服薬者（入所利用者様）は定期受診を1～2ヶ月に1度行う。
 - ・利用者様の病院受診に関して本人のニーズに合わせ迅速に対応する。また、慢性疾患を持つ利用者様は定期受診とそれに伴った付き添い支援を行った上で、速やかに家族・栄養士・支援員との情報共有並びに連携を図り、支援を行う。
 - ・服薬変更があった場合、必ず申送りを行い、職員で情報の共有化を図る。
- ④ 健康観察
 - ・入所者様の障害・疾病・疾患等の程度・高齢による身体機能・生活機能・認知機能低下に関わらず基本的人権を有する個人としての尊厳に相応しい安穏な生活が出来る様に支援員と共に努めて行く。又、急変時には主治医へ速やかに報告・指示を仰ぎ対応する。
 - ・毎日のバイタル確認・定期の体重及び血圧測定・歯磨き指導と口腔ケア・検温・排泄確認を徹底して行う。
- ⑤ 感染予防
 - ・施設内感染予防の為、手指消毒液の設置及び説明し指導する
 - ・こまめな手洗い・うがいの声掛け・咳エチケットの指導・マスク着用徹底
 - ・各居室の換気・温度調節（毎日）
 - ・ハンカチやタオルは自身の物を使用する
 - ・衣類やその他の備品を清潔に保つ
 - ・オゾン除菌にて施設内の消毒の徹底（週3回）
 - ・公用車の内装消毒及びオゾン消毒の徹底
 - ・インフルエンザ若しくは新型コロナウイルスの感染症等の拡大が見られた場合、早急に感染対策の実施・予防案を立て施設内への感染防止に努め、職員へ正確な情報の周知徹底を図る。

給食

昨年度に引き続き、食材価格高騰の為、スチームコンベクションの活用、だしや素材の味を生かした調理を厨房職員全員に意識してもらい、作業効率を上げることで食材費削減・経費削減に努める。衛生面にも気を配り、利用者の意見を取り入れた献立作成を行い、満足度向上を目指す。また、行事等での他部署との連携、横のつながりを意識しながら、利用者一人一人の状態に対応した食事提供を心掛ける。

年間スケジュール

提供月	イベント	提供メニュー
4月	創立記念日	赤飯、唐揚げ、茶碗蒸し
5月	バーベキュー	
6月	お菓子作り	クッキー
7月	七夕	七夕そうめん
	土用の丑の日	セレクトメニュー(うな井・牛井)
8月	お盆	バーベキュー
9月	十五夜	月見そば 等
10月	くんわ祭り	焼きそば、焼き鳥 等
	ハロウィン	かぼちゃ料理
11月	セレクトメニュー	ちゃんぽん・皿うどん
12月	餅つき	餅、焼きそば、豚汁 等
	クリスマス	クリスマスメニュー、クリスマスケーキ
	大晦日	年越しそば
1月	元旦	赤飯、おせち、雑煮
	春の七草	七草粥
	どんどや	バーベキュー、お汁粉
2月	節分	恵方巻、甘納豆
	バレンタインデー	お菓子作り
3月	ひな祭り	ちらし寿司、ひなあられ
	バイキングメニュー	唐揚げ、フライドポテト 等

- ・毎月工賃支給日には特別食の提供
- ・誕生月の利用者には誕生日ケーキの提供
- ・3か月に一度給食会議
- ・年に2回嗜好調査アンケート実施(3月、9月)

6 虐待防止・身体拘束適正化委員会

1. 施設内の事例に基づいた勉強会の開催。
不適切な支援・虐待の芽と思われる言動・行動の振返りをを行い再発防止に繋げる。
2. 不適切な支援等があった職員への個別指導。
定期的な面談を実施し、問題点について改善に繋げる。
3. 職員・利用者様の個別面談。
利用者様との関わりについて職員が抱えている悩み等を聞き取り共有し、働きやすい環境を整備する。
4. 研修会への参加。
知識と意識の向上を図るため、積極的に研修会へ参加する。
5. 外部講師による勉強会の開催。
行政・病院と連携し、勉強会を開催する。
6. 新人研修。
新入社員には研修を実施する。
7. 利用者様居室の点検。
ネグレクト（汚染物の放置や不衛生な生活環境）や身体拘束（4点柵等）の視点で定期的に居室内の確認を行い、生活環境の改善に繋げる。

令和6年度虐待防止・身体拘束適正化委員会予定表

	開催内容	虐待防止・身体拘束適正化委員会
4月	職員アンケート	
5月	個別面談	第1回委員会
6月	第1回虐待防止身体拘束勉強会	
7月		第2回委員会
8月	第2回虐待防止身体拘束委員会	
9月		第3回委員会
10月	外部講師による勉強会	
11月		第4回委員会
12月	第3回虐待防止身体拘束委員会	
1月		第5回委員会
2月	令和6年度の取組振返り	令和6年度委員会総評
3月		令和7年度計画

※新任職員の研修会は入職時に都度行うものとする。

7 施設年間行事

	施設行事	会議開催	施設内研修計画
4月	花見	職員会議	○事業計画及び予算について
5月	節句	職員会議 給食会議	○業務継続計画について（自然災害） ●水防避難訓練
6月	社会体験外出	職員会議	○救急措置について
7月	七夕	職員会議	●火災総合訓練（夜間想定）
8月	くんわ祭り 花火大会	職員会議 給食会議	○ハラスメント防止について
9月	健康診断 嗜好調査	職員会議	●自然災害避難訓練
10月	施設旅行 （生活介護）	職員会議	○感染症予防研修 ○虐待防止・身体拘束勉強会
11月	利用者旅行 （就労B型）	職員会議 給食会議	●火災総合訓練（夜間想定）
12月	餅つき クリスマス	職員会議	○接遇、コミュニケーション
1月	初詣 どんどや	職員会議	●火災消火訓練
2月	節分	職員会議 給食会議	○事故防止・ヒヤリハットについて
3月	ひな祭り 嗜好調査	職員会議	●火災総合訓練（夜間想定）

※担当者会議・ケース会議・モニタリング等に関しては随時行っていく。